

1975年農業センサスの実施と調査の結果 (3)

—— 結果の見方と表章内容のは握 ——

農林省統計情報部
農林統計課課長補佐

久木山 尚 幸

統計調査は、すべての調査及び表章が一定の定義、区分(分類)に基づいて行われているもので、統計利用に当たっては、その内容を承知しておくことが必要であることは当然としても、それら定義、区分による統計表章がどのような意図と考え方でなされているかを理解しておくことも表章の内容をは握するうえで重要であると考えられる。

統計調査の定義、区分は、統計の連続性を保つうえからは容易に変更し難いものであり、基本的事項の定義、区分についてはとくにそうしたことがいえる。しかしながら、継続して設定される同一の定義、区分によって表わされる統計表章の内容は、社会、経済的変動によって質的に変化してくることがある。

農業センサスについてみても、例えば基本的分類として営農上の性格を表章してきた専兼業別農家分類は、定義、区分の細部における改訂が加えられてきてはいるものの、その表章の内容が、さきにもたように営農上の性格を明確に区分し難くなっている面があり、今回センサスでは、区分の補完にあわせ経営規模を表わす他の分類との組合せ表章等でその性格区分を明らかにし得るよう表章しているが、統計の理解としては、経済、社会の構造の変化と推移に応じ、その表章の意味するところを考える必要があるといわねばならない。

1975年農業センサスにおいても、農業構造の変化によりそうした内容のとらえ方を要する表章がいくつかあり、次に調査結果をどのようにみたらよいかについて主な分類と表章項目について考えてみよう。

◇専兼業別農家分類と農業就業状態別農家分類による 営農上の性格区分

専兼業別農家区分で、専業農家として区分された農家であっても実質的に専業的経営と目し難い農家が、また兼業農家であっても専業的経営とみられる営農を行っている農家があり、専兼業別農家区分によって営農の性格を画一的に判断することが困難となってきていることはすでにみてきたとおりである。

このことは、営農からの離脱と考えられる兼業化につ

いてみても、それが家を単位としてみた農家世帯員の就業が兼業従事に傾斜していることであり、世帯員の農業就業の状態で見ると、兼業農家であっても農業の働き手を確保している農家があり、兼業従事者の有無とその就業状態によって営農の性格を判断するには、その性格が大きく変化してきているといえるのであり、今回センサスでは、専兼業別農家分類と農業就業状態別農家分類とのクロス集計及びその各々による表章を行い営農上の性格区分と経営構造の態様を明らかにし得るよう統計を整備した。

農業就業状態別農家分類は、農家世帯員の農業就業の状態、とくに専従的に従事する農業従事者の確保の状態を農家別に明らかにしようとするもので、農業労働力保有による農家分類といえる。この専従的農業従事者(区分の基準は年間農業従事150日以上の農業従事者—農業専従者)とくに男子農業専従者の有無によって、それに応じた経営規模及び経営成果が考えられ、また、この男子農業専従者のほとんどが世帯主又はあつぎであり、これら男子農業専従者のいる農家は経営の担い手のいる農家とみることができる。

なお、この農業専従者のいる農家に対し、専従的従事にいたらない農業従事者のみの農家はかなりを占めているが、とりわけ年間農業従事60日未満の農業従事者のみの農家(茨城県ではそれら農家の総農家に占める割合が19.0%、全国では26.3%)は、いわば農業が兼業とみられる財産保有の土地所有の農家といえよう。

◇農業就業者の農業従事日数別従事状態による営農状況のは握

結果の概要でみた農業従事者の動きのなかで、農業就業人口が大きく減少し、また、その従事日数別従事状態において年間農業従事日数150日以上の農業就業人口の減少がめだっているが、このことは農業労働力の総量としての投下が大きくへっていることであり、この農業就業の変化は、営農の型態及び農用機械の普及等により相違することが考えられる。ちなみに水稻10アール当たり労働時間をみると、全国で44~49年の5年間に128.1時間

から87.1時間に32.0%減少しており、稲作作業を中心にかなりの省力化と投下労働量の軽減の図られていることがうかがわれ、専従的農業従事の150日以上の農業就業人口の農業就業がかなりそれ以下になっていることが想定される。このような農業就業の状態と変化の状況を見るに当たっては、これらの状態との関連を考える必要があり、例えば国、県の補助事業等による大型機械を活用した組織的農業生産の動きなど地域的ひろがりによる機械化作業の実施による個別経営の農業就業の省力化への影響のあることも考慮する要がある。

なお、このような農業の就業構造については、経営規模階層別の統計表章のほか専兼業別、経営組織別、農業就業状態別農家分類によって明らかにしているが、この場合、専従的従事の状態の就業者数とそうでない就業者数との関連を認識する必要があり、要すれば従事日数別就業者数を同一規準で換算し（例えば、専従的就業者として換算）、換算農業就業人口を推計してみることも、類型別或は地域別の労働力保有及び投下の状態をみるに当たって農業労働の担い方が明瞭となろう（茨城県の総農業就業人口を年間農業従事150日以上の農業就業人口として換算してみると、実農業就業人口310千人に対し231千人、うち男102千人となり、農家1戸当たりでは1.28人、うち男0.57人であり、全国の換算農業就業人口農家1戸当たり1.04人、うち男0.44人に比べ保有は多い。）

◇土地保有及び土地利用の状況による営農状態のとらえ方

土地保有とその農業利用が農業生産の基盤であることはいうまでもないことであるが、耕地の減少、耕地利用率の低下にうかがわれるように、耕地の農外利用のため人為的隘、植林、不耕作等土地利用の変化のめだっ

ていることから、今回センサスではとくに農家の保有する総土地について調査を実施した。

農家の保有する土地は、大きく区分して、耕地、山林、その他の土地に分けられ、その他の土地には宅地のほか調査技術上そのは握は容易でなかったものの原野、農業利用を放棄した耕作放棄地が含まれている。

この耕作放棄地を含めたその他の土地は、量的面積からみればさして大きいものではないが（農家1戸当たりで茨城県では12アール、全国15アール）、立地条件、営農条件により地域、地区で保有状況のかなり相違することが考えられ、土地ファンドのは握として、自然的経済的土地条件において地域、地区でどのような保有の状態にあるのか、また、どのような農家階層で保有が多いか等を承知しておくことが望まれる。

このことは、経営耕地ではあるが不耕作の状態の休耕地の所在（茨城県、全国とも経営耕地のほぼ4%）とあわせ、土地利用の状況を明らかにし、今後の農業的土地利用の向上を図っていく上での基礎的資料となり得ると考えられる。

以上1975年農業センサスにつき、調査の背景としての農業のおかれている現状と調査のねらいから調査結果までその概要をみてきたが、農業センサスの結果表章については、すでに承知されているとおり農業集落の単位から旧市町村、市町村、県、国と地域段階別に統計を作成しており、別図の茨城県における市町村別の男子農業専従者の確保の状況についてみられるとおり、調査結果で示される農業の態様はかなり変化しているが、そうした農業の状況をふまえ、今後の農業の展開を図っていくうえでセンサス結果がそれぞれの段階に応じて活用されることが望まれる。

図1 男子農業専従者のいる農家の割合別市町村

45年

50年

